

本体？覚書？別紙？ 契約書構成・使い分け 完全ガイド

 Money Forward クラウド

※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2026年2月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

本体？覚書？別紙？ 契約書構成・使い分け 完全ガイド

「別紙（添付書類）」とは？その役割と使用場面

契約書における「別紙」とは、契約書本文から特定の情報を切り出し、詳細を記して添付する文書のことです。契約書本文と一体となって、法的な権利義務関係を構成します。

主に以下のような情報を記載する際に用いられます。

- ・変動する可能性が高い事項（価格表、スケジュールなど）
- ・情報量が膨大なデータ（部品リスト、顧客名簿など）
- ・専門的・技術的な内容（システム仕様書、設計図面など）

本体？覚書？別紙？ 契約書構成・使い分け 完全ガイド

本文と別紙を使い分けるメリット

すべての情報を契約書本文（条文）に盛り込むことも可能ですが、別紙を活用することで実務上のメリットが生まれます。

1. 可読性の向上

本文は法的な権利義務（甲は乙に～する等）に集中させ、細かい仕様を別紙に逃がすことで、契約全体の見通しが良くなります。

2. 更新・管理の効率化

「仕様変更」や「価格改定」などが発生した場合、契約書全体を作り直すことなく、「別紙のみを差し替える」という合意（覚書）でスムーズに対応できます。

3. 現場との連携

法務担当は「本文」を、現場担当は「別紙（仕様書）」を確認するなど、役割に応じた参照がしやすくなります。

本体？覚書？別紙？ 契約書構成・使い分け 完全ガイド

「別紙」と「覚書」の違いと使い分け

混同されやすい両者ですが、作成されるタイミングや目的が異なります。

項目	別紙（添付書類）	覚書
作成時期	原則、契約締結時（セットで作成）	契約締結後（変更や補足時）
役割	本文の詳細、補足情報の提示	合意事項の変更、解釈の明確化
法的効力	本文と一体となり効力を持つ	元の契約と同等、または上書きする効力を持つ

※「覚書」というタイトルの文書自体に、さらに「別紙」が付くケースもあります。

法的効力を担保するルール

別紙を単なる参考資料ではなく、契約の一部として機能させるためには以下の点に注意します。

・本文での引用

条文中に「詳細は別紙1に定める」等の文言を入れ、紐付けを明確にします。

・契印（割印）による一体化

紙の契約書の場合、本文と別紙がバラバラにならないよう、つづり目や製本テープに「契印」を押し、一つの文書であることを証明します。

※電子契約の場合は、一つのPDFファイルに結合して送信することで一体性が担保されます。